

【協議第6号】

令和3年度協議会事業について

1-1 地域内路線の再編及び有効活用（丸線・平群線）に係る実証運行

①事業目的：令和2年度に実施した路線バス「丸・平群線」の実証運行の結果を踏まえ、現在の運行ルートを活かしながら、当該路線の維持・継続を目的とした新たな運行形態を検証いたします。丸線については、定期利用者を始めとする一定数の利用者数があることから、主に平群線の運行形態を変更し、検討したいと考えています。

②実証内容：

- 平群線・運行ルートを平群車庫～三芳分庁舎～安房地域医療センター間に変更。（フリー乗降有）
- ・新たな運行システムとして、車両の小型化とデマンド運行（事前予約制）に取り組む。
- ・館山駅方面へ行く場合は、現在の丸線と三芳分庁舎での乗り継ぎ、鴨川館山線又は白浜千倉館山線と安房地域医療センターで乗り継ぎを可能な限り設定。
- ・デマンド運行以外に朝夕の通勤・通学用に従来の館山駅行きの便（1往復）を設定。
- ・均一運賃制度に取り組む

○丸線・三芳分庁舎へ乗り入れ、平群線との接続を行う。

③実証期間：令和3年11月頃から令和4年2月までの50日間（予定）

④運賃：平群線 1回300円（予定）

丸線 従来通りの対距離制運賃

【実証期間】300円+410円 計710円 ⇒⇒【現状】乗り継ぎなし 730円

⑤交通結節点：三芳分庁舎敷地内（農村環境改善センター前 自動販売機付近）

⑥運行形態：デマンド運行とする。運行時刻を設定するが、電話等による事前予約がない場合は運行しない。

○三芳分庁舎付近バス停設置箇所



○使用車両



○平群線運行ルート案

